

吹田市公告 575号

統一地方選挙投票案内状作成委託業務に係る制限付一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和4年11月18日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

1 業務名

統一地方選挙投票案内状作成委託業務

2 業務委託期間

令和5年1月11日（水）から令和5年4月30日（日）まで

3 業務内容

別紙仕様書のとおり

4 最低制限価格 設定しない

5 入札回数 2回までとする

6 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の入札参加有資格者名簿（物品等各種契約）登載事業者であり、「01 印刷・製本」と「119 情報処理」の2つを参加希望種目としている者であること。
- (3) 公告の日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告の日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。また、同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定を受けている者であること。
- (6) 過去10年の間に、官公庁等（国、地方公共団体、法人税法（昭和45年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定す

る法人) から本案件と同一の業務を受注した実績を有すること。

7 入札参加資格確認申請手続

(1) 本入札に参加を希望する者は、(2)に定めるところに従い、制限付一般競争入札参加資格確認申請書等の書類を提出し、本市の確認を受けなければならない。

(2) 書類の提出

【様式1】制限付一般競争入札参加資格確認申請書

【様式2】受託業務実績調書

吹田市のホームページ(産業・まちづくり・環境 > 入札・事業者募集・契約 > 業務委託・物品購入 入札情報 > 令和4年度(2022年度)一般競争入札(業務委託)一覧 > 統一地方選挙投票案内状委託業務に係る制限付一般競争入札について)からダウンロードすること。

(3) 申請書の提出

ア 提出期間

令和4年11月18日(金)から令和4年11月29日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前9時から午後5時30分まで(正午から午後0時45分までを除く。)

イ 提出場所

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市選挙管理委員会事務局(低層棟3階)

電話(06)6384-2487

エ その他

(ア) 申請書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(イ) 提出された申請書は、返却しない。

(ウ) 申請書は持参または郵送(一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかに限る。(3)アに記載する期間内に必着のこと。)によるものとする。

(4) 入札参加資格の確認の結果は、令和4年12月1日(木)までに、申請者にFAXにより通知する。なお、入札資格がないと認められた者には、その理由を付して通知する。

(5) 提出期間内に申請書を提出しない者又は本市が入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

8 入札参加資格がないと確認された者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと確認された者は、その理由について、申立てにより説明を求めることができる。

ア 提出期間

令和4年12月2日(金)から令和4年12月8日(木)まで

持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く日の、午前9時から午後5時30分まで(正午から午後0時45分までを除く。)

イ 提出場所

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市選挙管理委員会事務局（低層棟3階）

電話（06）6384-2487（直通）

電子メール senkanjm@city.suita.osaka.jp

ウ 提出方法

電子メール、持参又は郵送（簡易書留郵便に限る。提出期限内必着のこと。）

(2) 説明を求められた場合には、求めた者に対して電子メールにより回答する。

9 入札関係書類の配布

本案件の次に掲げる入札関係書類は、令和4年11月18日（金）から、吹田市ホームページに掲載するので、ダウンロードして使用すること。

- (1) 仕様書
- (2) 仕様書別紙
- (3) 入札心得書
- (4) 入札参加資格確認申請書
- (5) 実績報告書

10 入札説明会の開催

説明会は実施しない。

11 質疑及び回答

(1) 質疑受付期間

令和4年11月18日（金）から令和4年11月22日（火）午後5時までとし、電子メールにより受け付ける。様式の指定はしない。

選挙管理委員会事務局メール(senkanjm@city.suita.osaka.jp)

(2) 回答期日

令和4年11月25日(金)午後5時までにホームページで公開する。

12 入札日時及び入札場所

(1) 入札日時

令和4年12月9日(金)午後2時30分

(2) 入札場所

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所選挙管理委員室（低層棟3階）

(3) その他

ア 入札は、上記日時及び場所に参加して行うこととし、郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。

イ 入札の執行に際し、天災地変その他やむを得ない事由が生じた場合は、入札の執行を延期する。

13 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出するものとする。ただし、入札書提出後の辞退は一切認めない。

14 入札金額

入札参加者のうち、その入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格のものを落札者とする。ただし、その価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

15 入札の保証

吹田市財務規則(昭和39年規則第14号)第98条の規定に基づき、入札の保証は免除する。

ただし、落札者が本契約をしない場合は、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を納付しなければならない。

16 入札成立要件

入札参加資格を有するものが1者であってもこの入札は成立とする。

17 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても当該確認の後、入札時点において前記6に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

18 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格のものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者をした者が2者以上ある場合は、入札参加者を立ち会わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。
- (3) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。
- (4) 再度入札を実施した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低の価格をもって入札した者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

19 落札者の提出物

- (1) 500万円以上の額により落札した者は、吹田暴力団の排除等に関する条例(平成24年条例第50号)第8条第2項に規定する暴力団及び暴力団密接関係者ではない旨の誓約書を提出すること。
- (2) 業務の履行に当たり、落札者は秘密の保持等の適正な取り扱いに関する誓約書を提出すること。
- (3) 個人情報の取扱いに関する責任体制及び管理責任者を定め、書面により委託者に通知すること。

20 落札決定の取消し

市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次の(1)から(2)までのいずれかに該当したときは、当該入札の落札決定を取り消すことができる。なお、落札決定を取り消したことについて、市は一切の責めを負わない。

- (1) 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき
- (2) 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき又は同要領別表に掲げる措置要件に該当したとき

21 契約の保証

落札者は、次の(1)から(4)までに掲げるいずれかの方法により、契約金額の100分の10以上の契約の保証を付さなければならない。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券などの提供
- (3) 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関の保証書の提供
- (4) 当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出

22 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

23 契約予定日

令和5年1月11日(水)

24 その他

入札者は、この公告のほか、「吹田市財務規則」、「入札心得書」及び「仕様書」の内容を承認の上、入札を行うこと。

25 問合せ先

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所選挙管理委員会事務局（低層棟3階）

電話 (06) 6384-2487

メールアドレス(senkanjm@city.suita.osaka.jp)